

建築関係団体の長 殿

奈良県まちづくり推進局建築安全課長

大和都市計画区域の市街化調整区域における容積率等の指定について（通知）

このたび、本県においては、明日香村の一部において、建築基準法に基づく市街化調整区域における容積率、建蔽率及び建築物の各部分の高さに係る数値を別添のとおり変更します。今回の変更は、令和7年4月25日付けの県公報で告示を行い、同日付けで施行いたします。

つきましては、別添の内容について、会報誌等への掲載及び貴職における掲示等による貴会の会員等への周知をよろしくお願いします。

問い合わせ先

奈良県まちづくり推進局

建築安全課建築審査係

TEL 0742(27)7561

FAX 0742(27)7790